

## 志布志市やっちくふるさと村の指定管理候補者の選定について

### 1 指定管理者に管理を行わせる施設の概要

- (1) 名称 志布志市やっちくふるさと村
- (2) 所在地 鹿児島県志布志市松山町新橋夏井1520番地
- (3) 設置条例 志布志市やっちくふるさと村条例
- (4) 設置目的 地域の資源及び特産品の有効利用、ふるさと情報の発進並びに市内外の住民との交流及び連携による活力ある地域づくりに寄与するため、志布志市やっちくふるさと村を設置する。
- (5) 施設内容 やっちくふるさと館、宿泊施設、ふれあい広場、散策路及び駐車場

### 2 指定管理者に行わせる業務の範囲

- (1) ふるさと村の利用の許可に関する業務
- (2) ふるさと村の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、ふるさと村の運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務

### 3 指定管理期間

平成25年7月1日から平成28年3月31日まで

### 4 指定管理候補者の概要

- (1) 所在地 福岡市博多区西月隈三丁目17番19号
- (2) 名称 有限会社フォックスカンパニー
- (3) 代表者名 代表取締役 藤島 博仁
- (4) 設立年月日 平成11年10月1日
- (5) 事業概要 飲食店の経営、日用品雑貨・衣料品の販売

### 5 募集の概要

- (1) 募集要項等配布 平成25年3月14日(木)から
- (2) 募集説明会 平成25年3月26日(火) 1団体参加
- (3) 申請書受付期間 平成25年3月14日(木)から平成25年4月12日(金)まで
- (4) 応募団体数 2団体

### 6 選定経過の概要

- (1) 指定管理者選定委員会 委員7名
- (2) 委員会開催日
  - 平成25年4月25日(木) 応募概要説明、書類審査
  - 平成25年5月10日(金) 面接審査、採点、報告書作成

### (3) 採点結果

選定にあたっては、募集要項で示された選定の基準に基づき、各委員が事業計画書及び収支計画書等の内容を点数化し、団体を選定する採点方式とした。ただし、総点の70%（980点）に満たない場合は、選定しないこととした。採点結果は、次のとおりである。

選定の基準	評点	
	候補者	A
事業計画書による施設の運営が住民の平等利用を確保するものであること。(210点)	164点	135点
事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮されるものであること。(490点)	376点	315点
事業計画書の内容が施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること。(280点)	210点	159点
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有する団体であること。(420点)	322点	237点
合計(1,400点満点)	1,072点 (76.6%)	846点 (60.4%)

評点は、各委員200点×7名の合計

### (4) 選定理由

有限会社フォックスカンパニーは、2団体中最高点を獲得し、評点も総点の70%に達しており、当該施設の指定管理者として適正であると判断した。